

右京区選挙管理委員会告示第 2 号

公職選挙法施行令第23条の16第1項により準用する同令第19条第2項に基づき、平成17年4月1日付けで京都市に編入された旧京都府北桑田郡京北町の在外選挙人名簿を平成17年4月1日に引き継ぎました。

平成17年4月8日

右京区選挙管理委員会

委員長 山下 澄

(右京区選挙管理委員会事務局)